

## 報道内容に関する弊社の見解について

令和7年4月22日、一部のメディアにおいて、弊社が関与したアスベスト分析業務に関する記事が報道されました。

しかしながら、当該報道の内容は、弊社が実際に請け負った業務内容とは大きく異なるものであるため、以下のとおり見解を申し上げます。

まず、報道にあった宍粟市の市民センター波賀のアスベスト調査については、令和4年3月に、元請から弊社が受託したのは「市民センター波賀に関するアスベストの使用の有無並びに含有成分の調査、分析業務」（「本件調査分析業務」といいます）でした。

本件調査分析業務は、宍粟市並びに関係者の立ち会いの下、市民センター波賀内の指定された箇所を弊社が採取しアスベストの有無の分析調査を行うものでした。

このため、弊社が受託した本件調査分析業務は、解体予定建築物のすべての建材や建築物を網羅的に調査する建築物解体前調査ではなく、法令で定められた「解体前アスベスト調査」ではありません。事実、令和6年度当該施設解体工事に際しては、工事請負業者による「解体前アスベスト調査」が実施され、その結果に基づき、適法に解体工事が履行されています。

当該報道は、弊社が解体前アスベスト調査を受託していると誤認し、「解体前アスベスト調査」の義務者であるとする内容であり、全く事実と反するものです。今回の弊社が受託した本件調査分析業務並びにその後の弊社の事業遂行にあっては、弊社に法令違反はなく、もちろん、弊社が関わった本件調査分析業務の範囲ではアスベスト含有建材に係る暴露事故等もありませんでした。

弊社といたしましては、今後とも法令を遵守し、より一層の品質管理と技術の向上に努めて参りますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和7年5月27日

株式会社 HER

代表取締役 芝本忠雄